



北海道総合通信局《広報誌》

TEL 011-709-2311 (代表)

http://www.hokkaido-bt.go.jp

〈札幌市 大通公園〉

CONTENTS

- p.1 デジサポ拡充
 p.2 地デジ協力要請、ICTの動向と今後の展開に関する講演会
 p.3 映像制作ワークショップ2/美験試験局に免許
 p.4 情報セキュリティの日

「デジサポ」が道内4カ所に拡充

テレビを視聴している皆様のデジタル化に関する相談や支援等に対応するための拠点である「総務省テレビ受信者支援センター」が、全都道府県に拡充・設置され、北海道内は既設の札幌市に加えて、旭川市、釧路市、函館市に設置され、2月2日から業務を開始しています。また、平成20年11月28日から募集していた同センターの愛称が、「**デジサポ**」に決定しました。

デジサポホームページ <http://www.dpa.or.jp/supportcenter/index.html>

デジタルテレビ受信のお手伝い

デジサポ

道内のデジサポの名称（愛称）、担当地域

- ◇総務省北海道**中央**テレビ受信者支援センター 《**デジサポ道央**》
 (担当地域) 石狩支庁、後志支庁、空知支庁の一部(北海道北テレビ受信者支援センターの担当地域を除く地域)、胆振支庁、日高支庁の地域
- ◇総務省北海道**北**テレビ受信者支援センター 《**デジサポ道北**》
 (担当地域) 空知支庁の一部(深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町及び幌加内町)、上川支庁、留萌支庁、宗谷支庁、網走支庁の地域
- ◇総務省北海道**東**テレビ受信者支援センター 《**デジサポ道東**》
 (担当地域) 十勝支庁、釧路支庁及び根室支庁の地域
- ◇総務省北海道**南**テレビ受信者支援センター 《**デジサポ道南**》
 (担当地域) 渡島支庁及び檜山支庁の地域

デジサポの業務紹介

- ・受信状況の調査・把握
- ・受信相談への対応
- ・共聴施設のデジタル化の促進
- ・説明会、巡回相談の開催 など

支援センター（デジサポ）への調査依頼、説明会の開催依頼は

“総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター”で受け付けています。

◇電話：0570-07-0101（受付時間） 平日 9時～21時/土日・祝日 9時～18時

※IP電話等、上記番号でつながらない場合は、03-4334-1111で受け付けます。

石崎総務副大臣がデジサポを視察

石崎総務副大臣が2月10日に来道し、デジサポ道央の視察を行い、原田センター長から北海道内の「地デジ」に関する状況説明を受けました。

視察終了後、副大臣は報道機関の取材に対して、国はテレビを見ていらっしゃる方に地上デジタルテレビ放送について、より丁寧な説明・PRを行っていく旨を強調しました。

担当：デジタル放送受信者支援室(内線4667)



道内自治体へ「地デジ」支援を要請

平成21年2月2日から2月12日の間に、当局、道内テレビ放送事業者及び総務省テレビ受信者支援センターは、北海道、札幌市、旭川市、北見市、網走市、帯広市、釧路市、函館市、北斗市、江差町及び室蘭市を訪問し、知事や各市長などに対し、平成23年（2011年）7月24日までの地上デジタルテレビ放送完全移行に向けて周知広報活動での協力や、市町村が管理する施設の地デジ対策の促進を要請しました。当局は今後も道内各自治体の協力を得て、**共聴施設**利用などの「地デジ」未対応世帯に対する対策を進めていきます。



北海道総合通信局長と道内全テレビ放送事業者（NHKは札幌放送局長、民放は代表取締役社長）が高橋はるみ北海道知事を訪問し、協力を要請

担当：デジタル放送受信者支援室（内線4667）

道内の共聴施設における「地デジ」対策事例

湧別町の辺地共聴施設における地デジ対策を支援（電波遮へい対策事業費等補助金を活用）

詳細は2月12日当局報道発表を参照↓

<http://www.hokkaido-bt.go.jp/2009/0212.htm>

島牧村の有線テレビジョン放送施設の設置を許可（地域情報通信基盤整備推進交付金を活用）

詳細は1月30日当局報道発表を参照↓

<http://www.hokkaido-bt.go.jp/2009/0130.htm>

ICT講演会を開催

月尾嘉男氏を招き 会場は超満員に！

当局は、北海道電波協会との共催により、元総務省総務審議官で、テレビやラジオでも活躍されている東京大学名誉教授の**月尾 嘉男**氏を講師に招き、2010年のユビキタスネット社会の実現に向け、「ICTの動向と今後の展開に関する講演会」を、1月19日に札幌市において開催しました。

月尾氏からは、環境対策の一環として省エネ家電の利用や企業のサーバの集約、テレワーク、テレビ会議の活用などのICT利活用の有効性や、「都市鉱山」からのリサイクル推進など、消費電力やCO₂排出の削減方法について提言がされました。

また、フィンランドはじめ北欧4か国のICT産業への転換による成功事例が紹介され、北海道と気候、面積、人口が似ていることから「北海道もICT産業による活性化の可能性を有している。」とエールが送られました。

月尾氏は総務省の環境対策に対する研究会にも参加されています。

「地球温暖化問題への対応に向けたICT政策に関する研究会」報告書のとりまとめについて

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080410_5.html

「情報通信分野におけるエコロジー対応に関する研究会」の開催

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081029_3.html



担当：総務部総務課 企画広報室（内線4685）

映像WS コンテンツ制作をサポート

「高校生のための映像制作ワークショップ2」を実施

当局は、平成20年11月5日から平成21年1月13日の間において高校生や教員の方々を対象に、「高校生のための映像制作ワークショップ2」を道内各地で開催しました。

「ワークショップ2」では、平成20年8月に道内5都市（札幌、苫小牧、旭川、釧路、帯広）において行った映像制作のための技法と著作権等の講義（ワークショップ）を基に、高校生や教員の方々が制作した映像作品を発表・上映し、講義を担当した道内民間テレビ放送局の専門スタッフに映像の講評・指導をしていただきました。

参加者からは、映像制作の際の撮影方法や編集方法などの質問が活発に出され、講師からは、各作品について具体的なアドバイスに加え、権利関連の注意事項に関する説明も行われました。

今回のワークショップ2では、道内23校の高等学校から総計121人の参加者、44作品の提出がありました。今後も当局は、**道内の映像コンテンツの活用、コンテンツ制作者の裾野の拡大**のため、次代を担う映像クリエイターの育成を支援していきます。



ワークショップ2実施状況

開催場所・会場・実施日

苫小牧	北海道苫小牧総合経済高等学校	平成20年11月5日
札幌	北海道札幌東商業高等学校	平成20年11月8日
旭川	北海道旭川商業高等学校	平成20年11月24日
帯広	とかちプラザ	平成20年12月26日
釧路	北海道釧路商業高等学校	平成21年1月13日

担当：情報通信部 情報通信振興課（内線4718）

最新の電波利用技術に免許

総務省では急速に進む技術革新の成果が電波利用サービス等として円滑に実用化されるよう、免許制度に関する法整備を行っており、制度化したものとして「**実験試験局**」があります。これにより、実現段階にある技術に係る試験や新サービスのニーズ調査のための無線局を開設することが可能です。

最近、当局で免許を付与した「実験試験局」2件を紹介します。

2.5GHz帯WiMAX

広帯域移動無線アクセスシステムの一つの方式である2.5GHz帯WiMAX方式を用いて、防風林など北海道特有の地形等による電波伝搬特性への影響等を確認するための実験試験局に免許を付与しました。高速通信によるデジタル・ディバイド解消への活用が期待されます。

平成21年2月9日の報道発表を参照 → <http://www.hokkaido-bt.go.jp/2009/0209a.htm>

ITS（高度道路交通システム）

高度道路交通システム(ITS：Intelligent Transport Systems)の実用化に向け、車車間通信に利用する電波の伝搬特性の測定をするための実験試験局に免許を付与しました。吹雪による視界不良等を原因とする事故の防止対策などへの活用が期待されます。

平成21年2月10日の報道発表を参照 → <http://www.hokkaido-bt.go.jp/2009/0210.htm>

担当：無線通信部 陸上課（内線4642）

2月2日はセキュリティの日

情報セキュリティ政策会議では毎年2月2日を「情報セキュリティの日」とし、その前後の期間に、政府機関をはじめ、広く他の関係機関、団体の協力の下に、国民の幅広い参加を得た取組を集中的に推進しています。当局でも、各イベントの開催等により、この取組に参加しています。

「情報セキュリティセミナー2009」の開催

主催：北海道総合通信局、北海道警察本部、北海道テレコム懇談会

開催日：平成21年2月26日（木）

内容：講演1 「情報セキュリティ脅威の現状と政府の取組について」

講師 総務省情報流通行政局 情報流通振興課情報セキュリティ対策室 課長補佐 竹山 秀樹

講演2 「インターネットに潜む危険性」

講師 北海道警察本部 生活安全部生活経済課 統括官 田中 徹氏

詳細はこちらをご覧ください。↓

<http://www.hokkaido-bt.go.jp/2009/0127.htm>

平成21年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」の募集

応募期間：平成20年12月15日（月）～平成21年2月27日（金）

主催：情報通信における安心安全推進協議会

後援：総務省

募集内容：情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する内容の標語

詳細はこちらをご覧ください↓

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

e-ネットキャラバン 平成21年度以降も継続実施します。

総務省、文部科学省及び通信関係の団体で構成する「e-ネットキャラバン運営協議会」ではインターネットの安心・安全利用に向けた啓発を行う「e-ネット安心講座」を主に保護者及び教職員向けに開催してきました。

北海道内では今年度63回の開催予定で、講義する内容は実際にあったネット上のトラブル事例等の紹介や、親子等の対話によりインターネット利用時の家庭内ルールの作成を推奨することを中心としています。

e-ネットキャラバンは、平成18年度から3年間の実施予定でしたが、周知啓発の重要性が増していることから平成21年度以降も継続実施されることになりました。

お申し込みについては、下記URLをご覧ください↓

http://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/enc_form.html

